

平成21年4月21日

第7回 国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける
発注者責任に関する懇談会

資料7 - 6

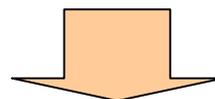
設計コンサルタント業務等成果 の向上に関する懇談会の報告

- (1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要
- (2) 調査・設計業務の低入札対策について
- (3) 委託業務成績評定要領の改正について
- (4) 設計業務における新たな積算手法の試行について

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

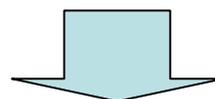
運用ガイドラインの位置付け

平成17年3月31日 公共工事の品質確保の促進に関する法律（法律第18号）



平成17年8月26日 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本方針
について（閣議決定）

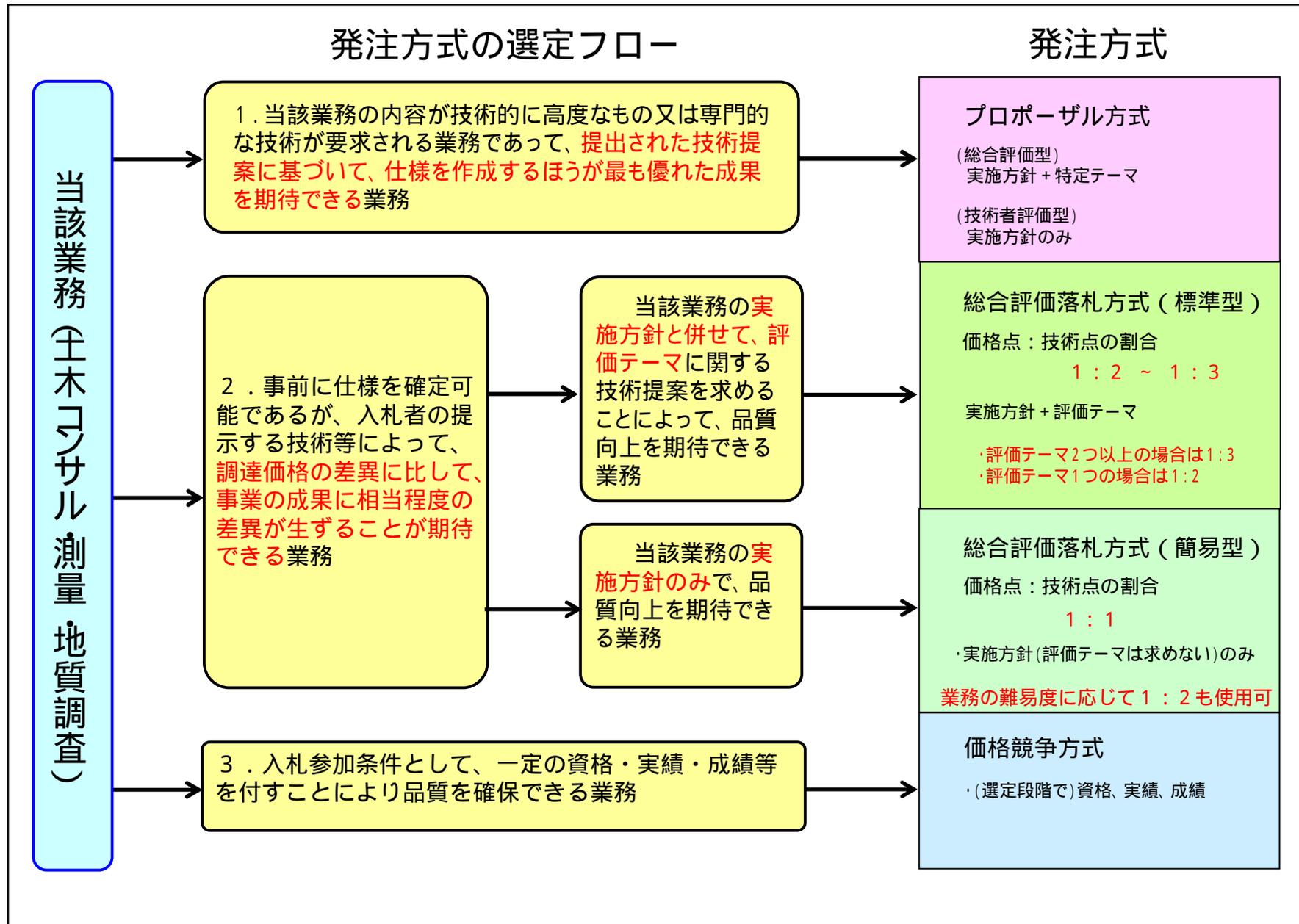
「公共工事に関する調査・設計についても、工事と同様に発注関係事務の環境整備に努めるとともに、調査・設計の契約に当たっては、競争参加者の技術的能力を審査することにより、その品質を確保する必要がある。」



	工事	調査・設計等
包括協議	平成12年3月27日 「工事に関する入札に係る総合評価落札方式について」（蔵計第763号） 大蔵大臣 建設大臣	平成20年5月2日 「公共工事に関する調査及び設計に関する入札に係る総合評価落札方式について」（財計第1279号） 財務大臣 国土交通大臣
標準ガイドライン	平成12年9月20日 「総合評価落札方式の実施について」（建設省厚契発第30号） 建設大臣官房長 各地方整備局長	平成20年11月5日 「公共工事に関する調査及び設計に関する入札に係る総合評価落札方式の実施について」（国官第1354号、国地契第38号） 国土交通大臣官房長 各地方整備局長
運用ガイドライン	平成17年9月 「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」（公共工事における総合評価方式活用検討委員会）	平成20年8月 「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン（暫定版）」（設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会） 平成21年3月 最終版の審議

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

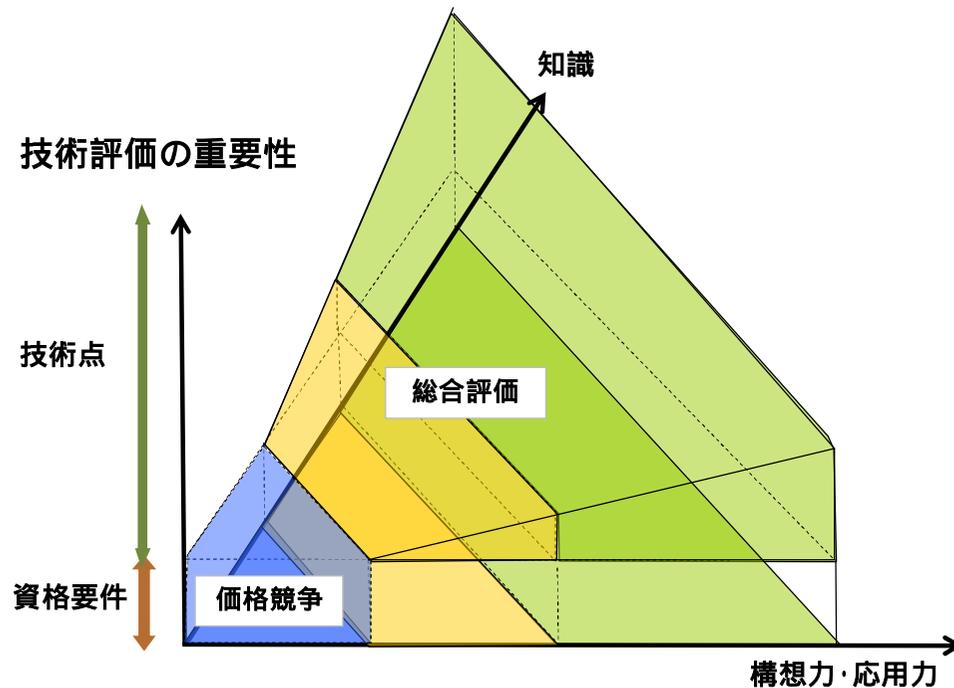
発注方式の選定フロー



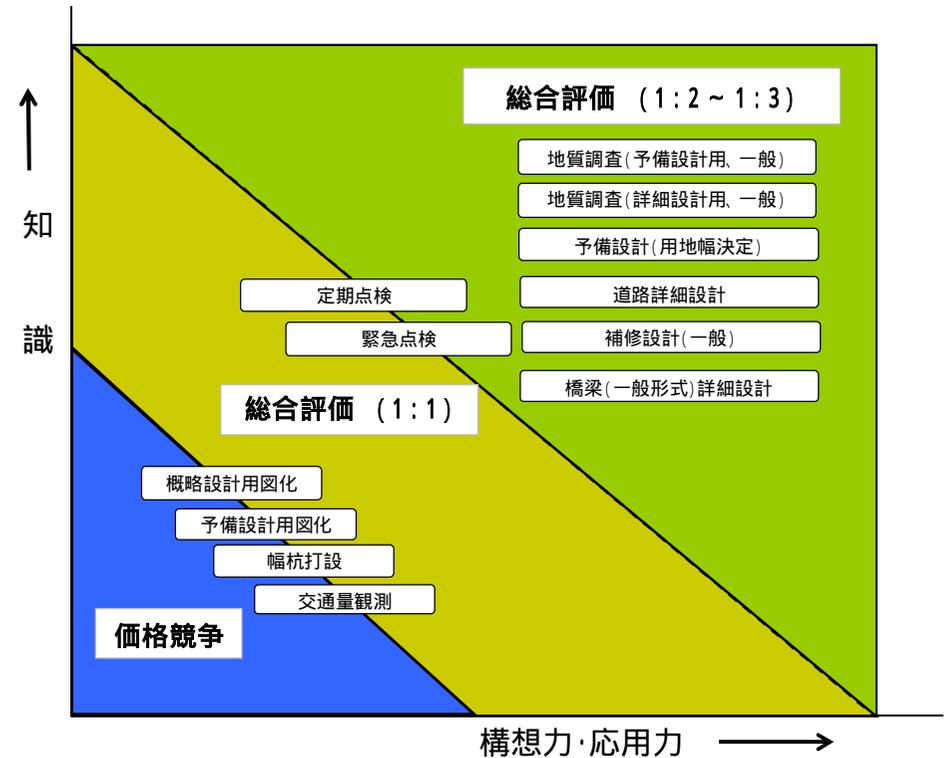
(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

(参考) 標準的な業務内容に応じた発注方式

技術評価の重要性を加えた発注方式例



標準的な業務内容に応じた発注方式(道路の例)



「標準的な業務内容に応じた発注方式例(道路事業)」
 (建設コンサルタント業務等の入札・契約手続の改善について平成12年7月26日 建設省厚契発第25号、建設業技調発第119号、建設省営建発第47号) を元に作成

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

技術提案の簡素化、比率の考え方

- ・技術提案の簡素化、ヒアリング実施の限定化等による業務負荷の軽減について検討
- ・価格点と技術点の比率(1:1~1:3)について業務内容に応じた明確な採用方針を検討

技術提案の内容(評価テーマ)と技術評価点の比率(重要性)の整合性を図ることにより、手続きの明確化を図る。

1) 技術提案の簡素化(比率の考え方) (暫定版)

	比率	技術提案
標準型	1:2 ~ 3	実施方針 + 評価テーマ(2つ)
簡易型	1:1 ~ 2	実施方針のみ

(本格版)

	比率	技術提案
標準型	1:3	実施方針 + 評価テーマ(2つ以上)
	1:2	実施方針 + 評価テーマ(1つ)
簡易型	1:1 <small>業務の難易度に応じて1:2も使用可</small>	実施方針のみ

2) ヒアリング実施について

技術提案(実施方針、評価テーマ)の評価については書面ばかりでなくヒアリングが重要な評価事項となっていることから、**H21以降もヒアリングは「当面実施」するものとする。**

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

配点ウエイトの考え方

評価項目の重要性や着目点の追加に応じて、成績・表彰を重視する方針の範囲内で、評価ウエイトに選択性を持たせることにする。

参加表明者(企業)の評価よりも予定技術者の評価を重視する。

	調達方式	選定・指名段階の技術評価	特定・入札段階の技術評価	技術提案の内容	ヒアリングの実施	価格点：技術点の設定
A 現行	プロポ・ザル方式 (総合評価型) の評価項目	(標準イメージ) A 企業の資格・実績等 企業の成績・表彰 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰	(標準例) A 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 特定テーマ	実施方針および特定テーマ	実施	-
	プロポ・ザル方式 (技術者評価型) の評価項目	成績重視 成績重視	(標準例) A 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針	実施方針のみ	実施	-
B 今後	プロポ・ザル方式 の評価項目	3~5者を選定	(総合評価型) B 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 特定テーマ 5~10% 15~20% 12.5~25% 50~62.5%	実施方針および特定テーマ	実施	-
	総合評価落札方式 (標準型) の評価項目	(配点イメージ) B 企業の資格・実績等 企業の成績・表彰 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 10~15% 25~35% 15~20% 35~45%	(技術者評価型) 50% B 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 12.5~25% 25~37.5% 50%	実施方針のみ	実施	-
	総合評価落札方式 (簡易型) の評価項目	原則、10者以上を指名	(1:3の配点イメージ) B 価格点 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 評価テーマ 5~10% 15~20% 12.5~25% 50~62.5% 33% 67%	実施方針および評価テーマ	実施	1:3 ~ 1:2
		原則、10者以上を指名	(1:1の配点イメージ) B 価格点 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 7.5~15% 18~25.5% 15~30% 37~52%	実施方針のみ	実施	1:1 業務の難易度に応じて 1:2も使用可

技術者評価型プロポーザルについては、「建設コンサルタント業務等の入札・手続の改善について」(平成12年7月)別紙「標準的な業務内容に応じた発注方式例」を今後見直す予定であり、それまでの暫定的な位置づけとする。

管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件の具体化

主要3業務においては評価を行う具体的な資格要件を明示することにより、評価の透明性を図る。

主要3業務における具体的な資格要件

業務区分	標準設定資格	必要に応じて適用する資格等
土木コンサルタント	技術士(業務内容に応じた部門を明示)、RCCM	博士(工学) (博士の設定は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る。)
測量	(測量業務は測量法により測量士資格を必須としているため、選定時及び特定・入札時の評価項目としない。)	
地質調査	技術士(業務内容に応じた部門を明示)、RCCM、地質調査技士	博士(工学・理学・学術) (博士の設定は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る。)

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

地域要件、地域貢献度、地域精通度の設定

プロポーザル方式及び総合評価落札方式における地域要件、地域貢献度等の採用方針について検討

地域要件、地域貢献度等の評価方針を明確化することにより、評価の透明性を図る。

プロポーザル方式では、原則として地域要件を設定しない。地域貢献度は評価しない。地域精通度は技術者評価(選定、特定段階)及び実施方針(特定段階)の中で実施する。

総合評価落札方式においては、業務実施可能者数を勘案した上で、必要に応じて地域要件を設定する。地域貢献度は災害協定等の締結状況を勘案して、必要に応じて企業の評価(選定段階のみ)の指標とする。地域精通度は技術者評価(選定、入札段階)の指標とする。

	地域要件	地域貢献度 (企業評価)	地域精通度 (技術者評価)
プロポーザル方式	×	×	(選定時、特定時)
総合評価落札方式	(業務実施可能者数を勘案)	(指名時)	(指名時、入札時)
価格競争方式(簡易公募)	(業務実施可能者数を勘案)	(指名時)	(指名時)

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

(参考) 地域要件、地域精通度、地域貢献度の種類

地域要件

例：一定の地域内に本店又は支店、営業所があるか

入札参加資格として
設定する。

地域精通度

地理的条件

例：近隣地域での業務実績があるか

地域貢献度

防災活動

例：災害協定に基づく活動実績があるか

(ボランティア活動)

例：ボランティア活動の実績があるか
(災害ボランティアやクリーンアップキャンペーン等)

企業・技術者の
評価項目として設定する。

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

評価結果の公表

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">様式 - 1</div>	入札調書(総合評価落札方式)						<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>予定価格</td> <td>15,000,000</td> <td>(消費税抜き)</td> </tr> <tr> <td>調査基準価格</td> <td>11,000,000</td> <td>(消費税抜き)</td> </tr> <tr> <td>価格点の満点</td> <td>20点</td> <td></td> </tr> </table>	予定価格	15,000,000	(消費税抜き)	調査基準価格	11,000,000	(消費税抜き)	価格点の満点	20点	
予定価格	15,000,000	(消費税抜き)														
調査基準価格	11,000,000	(消費税抜き)														
価格点の満点	20点															
1. 件名	橋詳細設計業務				執行員											
1. 所属事務所	河川国道事務所								印							
1. 入札日時	平成21年 月 日 時 分				立会人				印							

業 者 名	技術点の内訳				技術点 合計(A) (60点満点)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績等	予定技術者の 成績及び表彰	実施方針	評価テーマ		入札価格	価格点(B)	評価値 (A) + (B)		
エンジニアリング(株)	5.0	10.0	10.0	10.0	35.0	11,000,000	5.3333	40.3333		
(株) コンサルタンツ	5.0	10.0	10.0	10.0	35.0	12,500,000	3.3333	38.3333		
(株)	5.0	10.0	15.0	5.0	35.0	10,500,000	6.0000	41.0000		低入札
コンサルタント(株)	5.0	10.0	10.0	25.0	50.0	13,500,000	2.0000	52.0000		落札
設計(株)	5.0	10.0	10.0	0.0	25.0	10,700,000	5.7333	30.7333		低入札
(株) 測量設計	5.0	10.0	5.0	0.0	20.0	10,800,000	5.6000	25.6000		低入札
(株)	5.0	10.0	10.0	5.0	30.0	18,500,000	予定価超過	-		
(株)	5.0	10.0	15.0	15.0	45.0	11,200,000	5.0666	50.0666		
(株)	5.0	10.0	10.0	0.0	25.0	11,600,000	4.5333	29.5333		
(株)	5.0	10.0	5.0	0.0	20.0	16,000,000	予定価超過	-		

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の105分の100に相当する金額である。

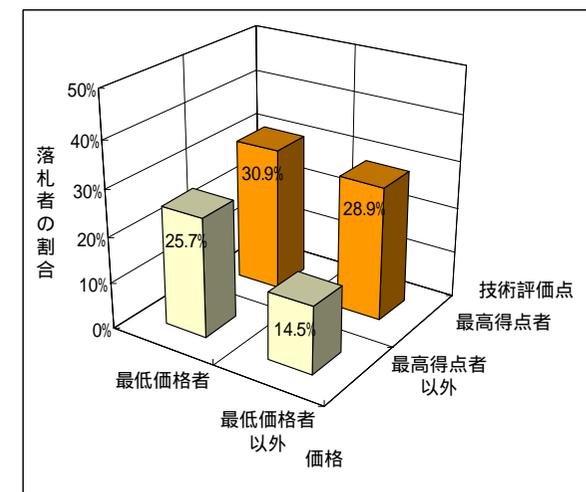
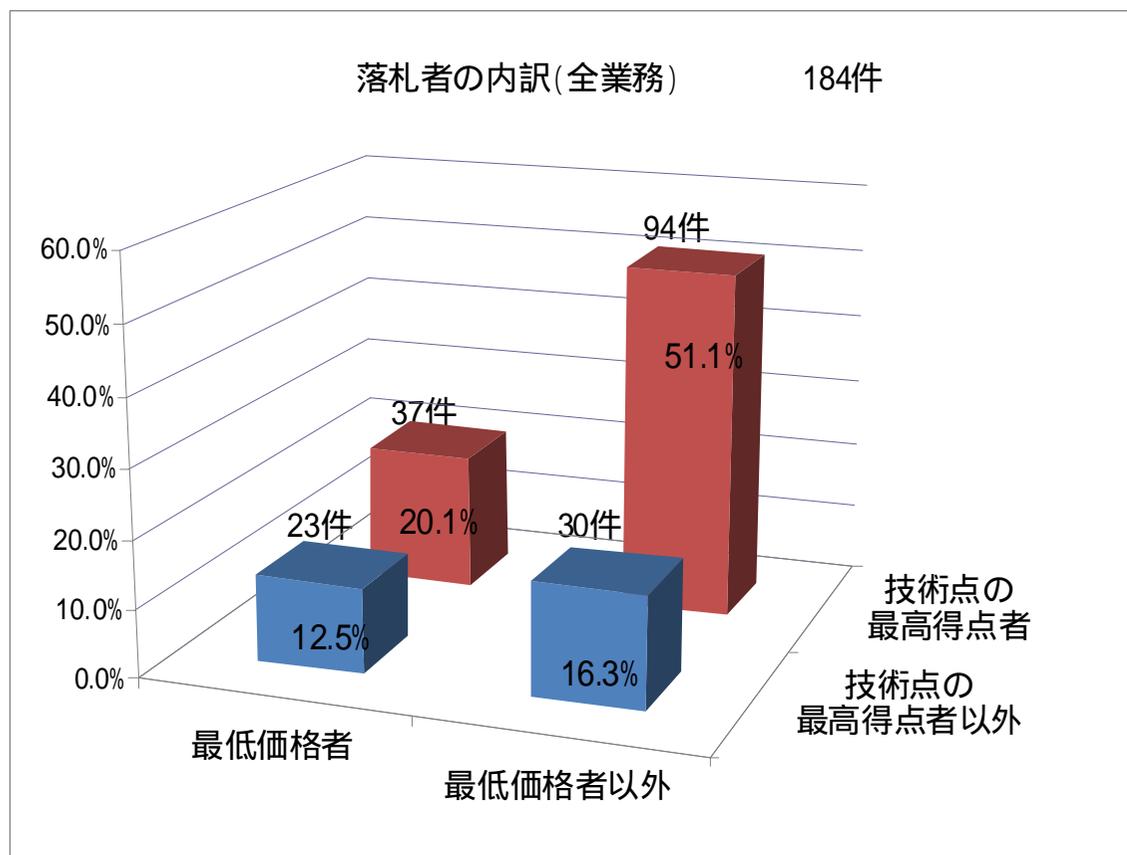
上記は入札書の記載事項と相違ないことを証明する。
平成 年 月 日

(1) プロポ・総合評価落札方式の運用ガイドライン概要

H20年度業務 総合評価落札方式における落札者の状況（全体）

- ・技術点の最高得点者（最低価格者以外）が落札した割合は、94件(51.1%)であり、過半数を占める。
- ・最低価格者を含め、技術点の最高得点者が落札した割合は131件(71.2%)であり、**技術点による競争が優位な結果**となっている。

その他詳細な分析結果は別添参考資料を参照。



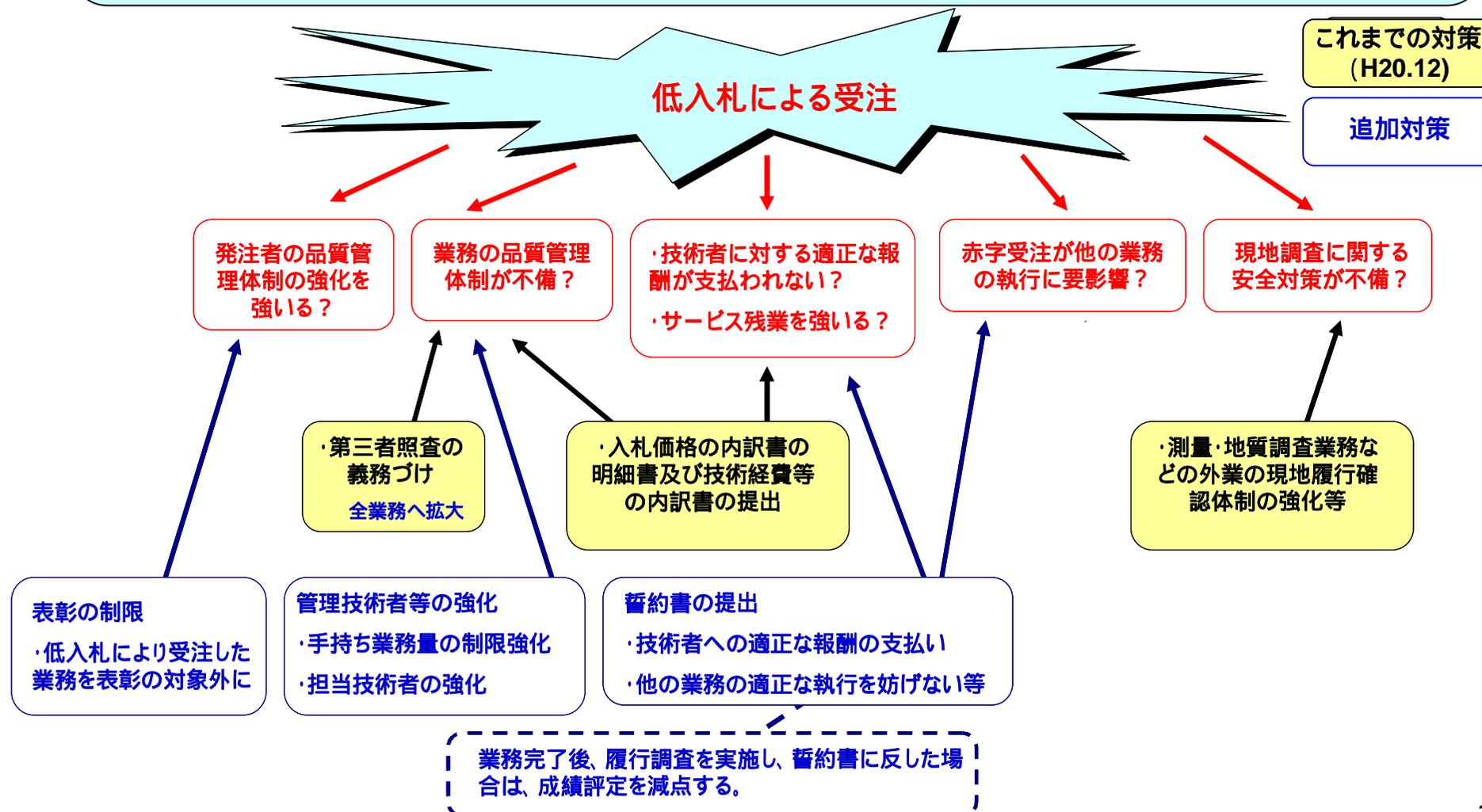
参考

平成19年度における、工事の総合評価落札方式の落札者の内訳

(2) 調査・設計業務の低入札対策について

低入札調査基準価格以下の入札に対して品質確保の観点から追加調査をするなどの効果のある低入札対策について検討

低入札による業務の実施が品質低下となる恐れがあることから、業務執行体制の強化の義務づけを図る。



(2) 調査・設計業務の低入札対策について

(参考) 建設コンサルタント業務等における低入札対策

(1) 低入札価格調査制度の導入

平成19年4月より、予定価格が1000万円を超える競争入札の案件を対象に、低入札価格調査制度を導入。

調査基準を下回る入札があった場合は、入札を留保して低入札価格調査を実施。

主な調査内容: 低入札の理由、入札価格の内訳書、履行体制、過去に受注した業務及び成績状況等。

適切な履行がなされないおそれがある場合は、その者を落札者とせず、次順位者との手続きに移行。

(2) 業務コスト調査の実施

平成20年4月より、低入札価格調査制度の調査基準価格を下回る価格をもって契約した業務を対象に実施。

受注者は、業務完了後に完成業務原価や受注業務の売上総利益(損失)及び営業利益(損失)の実態等、業務コスト構造を詳細に把握できる資料を提出する。

業務コスト調査の結果、低入札案件において

- ・赤字受注の傾向が確認され、品質確保に懸念 新たな低入札対策の導入を検討
- ・黒字受注の傾向が確認され、品質確保の問題なし 積算基準の見直し

(3) 委託業務等成績評定要領の改正について

業務成績評定要領に関する改正の主なポイント

1. 発注者支援業務等採点表の新規制定

- ・これまで業務成績評定を実施していなかった発注者支援業務、公物管理補助業務及び行政事務補助業務について、業務成績評定を実施するため、新たに評定基準を制定

2. 現行採点表の一部改正

2-1 「業務執行に係る過失に伴う減点」項目の追加

- ・業務履行中に問題が認められた案件において、通常の成績評定の外枠で減点が行えるよう「業務執行に係る過失に伴う減点」項目を導入

2-2 減点評価項目の廃止

- ・現行考査基準の減点評価項目を廃止して通常の評価項目に置き換えることにより、**満点が100点**になるように変更（現行は満点が96点程度）

2-3 低入札価格調査及び業務コスト調査における減点基準の制定

低入札価格調査における虚偽説明等による減点

- ・調査対象者の故意又は重大な過失による虚偽説明等が明らかとなった場合の減点基準

業務コスト調査における虚偽説明等による減点

- ・相当の理由なく期限内に業務コスト調査マニュアルに基づいて策定された調査票等の提出がない場合又は調査票に虚偽の記入があることが判明した場合の減点基準

2-4 対象業務の契約金額の引き下げ

- ・業務カルテの提出対象業務の拡大より、対象業務について1件の契約金額が500万円を超える業務から100万円を超える業務へ引き下げ

積算手法に関する課題

積算基準の妥当性の検証が困難

- ・積算基準と企業会計の費用区分が異なる。(企業会計:原価と販管費 積算基準:直接人件費とその他諸経費)
- ・企業会計上存在しない「技術経費」を使用。

諸経費の算定方法が誤解を生みやすい。

- ・「諸経費」が企業会計でいう経費と異なる概念であり、対外的に誤解を受けやすい。
(平均売上総利益率(粗利率):約25~30%, 諸経費率:120%)

現行積算基準の費目構成

直接人件費 (業務処理に従事する技術者の人件費)	直接経費	技術経費 (建設コンサルタント等における平素からの技術能力の高度化に要する経費等)	諸経費 (業務管理費及び一般管理費等)
------------------------------------	-------------	---	-------------------------------

$$\text{(直接人件費)} = \text{(歩掛)} \times \text{(技術者単価)}$$

(直接経費) 積み上げ計上 一部の経費は直接人件費に対する率で計上

$$\text{(技術経費)} = \{ \text{(直接人件費)} + \text{(諸経費)} \} \times 20 \sim 40\% \quad \text{業務の難易度に応じて設定}$$

(諸経費) 直接人件費の120%を計上 (建設コンサルタントへ発注する場合)
財団法人へ発注する場合は直接人件費の100%

入札契約制度に関する課題

調査・設計における総合評価落札方式の更なる拡大(H20年度実施件数の5倍を目標)を実現するため、以下の課題について検討を行う。

- 1) 実施手順の見直しによる業務の効率化、簡素化については、比較する事例が少なかったことから、平成21年度にいくつかの試行を行った上で検討する。
- 2) 評価項目、評価テーマ数の精査については、平成21年度に更に実施例を積み重ねた上で検討する。
- 3) 設計共同体の活用について検討を行う。

低入札対策

1) 業務コスト調査の実施・分析

かかった費用(コスト)と業務成績、利益の発生状況等を調査する「業務コスト調査」を実施しているところ(約1,000件超)であり、早急にデータの分析・評価を行った上で必要な対策を講じる。

2) 低入札追加対策の検討

しかしながら依然として厳しい低入札状況に直面しており、当面の措置として更なる緊急的な低入札対策の実施について検討を行う。

新たな積算手法

一部の業務において試行を開始し、課題等について検証する。